

# 市町村民経済計算 利用の手引き

「平成30年度宮城県市町村民経済計算」の利用に当たっては、以下の点に御注意願います。

## 1 市町村民経済計算とは

市町村民経済計算は、県内市町村の経済活動を生産・分配の2面から把握し、各市町村や圏域別の経済活動の規模、成長率、構造、所得水準などを明らかにするために作成する統計です。

## 2 市町村民経済計算の作成方法

市町村民経済計算は、内閣府経済社会総合研究所が示した「県民経済計算標準方式」（平成23年基準版）（※）に準拠して作成した宮城県民経済計算における県内総生産及び県民所得の各計数を、各種統計指標等によって県内35市町村（平成30年度末現在）別に按分して推計したものです。

利用に当たっては、各統計表に記載した注意事項を御確認願います。

※ 全国共通の方式で推計するための基準として、国際基準である国民経済計算体系（SNA：System of National Accounts）に基づき作成されたもの。

### (1) 按分指標

「国勢調査」や「経済センサス」などの全数調査のほか各種標本調査等を利用しています。

※ 詳細は付録内の「市町村民経済計算の推計方法」を御確認願います。

### (2) 作成方法(基礎資料)に関する留意事項

以下の通り、入手可能な資料の制約による影響が生じる場合があることを御承知願います。

- 標本調査は集団の一部を調査し全体を推計するため、調査結果には標本誤差が含まれます。
- 統計調査では、社会・経済情勢の変化に対応するため調査方法の変更を行う場合があり、変更の結果、過去のデータと接続しなくなる(断層が生じる)ことがあります。

### (3) 仙台市値の取り扱い

○ 推計資料及び推計方法の相違から、宮城県市町村民経済計算における仙台市の数値と、仙台市の市民経済計算の数値(仙台市の推計結果)は一致しません。

仙台市の市民経済計算の数値はこちら

<https://www.city.sendai.jp/chosatoke/shise/toke/kezai.html>

## 3 時系列での比較・分析

市町村民経済計算では、経済成長率の推移など、時系列での比較・分析も行います。

この報告書では、宮城県民経済計算の数値や按分に使用する基礎資料の改定、及び推計方法の改善などのため、**過去の数値を平成18年度まで遡及して改定しております**。このため、平成29年度以前の数値を利用する場合も、今回公表した資料を御利用願います。

## 4 県民経済計算との相違点

市町村民経済計算では、入手可能な資料の制約から、県民経済計算とは推計の範囲や統計表の項目が異なりますので、県民経済計算との比較に当たっては御注意願います。

主な相違点は以下のとおりです。

- 県民経済計算では、生産・分配・支出の3つの側面から推計しますが、**市町村民経済計算では、生産・分配の2面のみ推計しています**。

- 県民経済計算では、名目値（実際に市場で取引されている価格に基づく値）のほか、生産系列及び支出系列において実質値（ある年（参照年＝平成23暦年）から物価の上昇・下落分を取り除いた値）を推計していますが、市町村民経済計算では名目値のみ推計しています。
- 市町村別の人口及び就業者数の算出に当たり、県民経済計算とは一部異なる推計方法をとっています。そのため、宮城県全体の数値と、各市町村の数値を積み上げた合計値とは一致しませんので御留意願います。  
 市町村別人口・・・「国勢調査」（総務省統計局）及び「宮城県推計人口（年報）」（宮城県企画部統計課）の総人口を使用しています。  
 市町村別就業者数・・・市町村民経済計算の各種計数の算出を目的に、国勢調査結果などを基に推計したものです。二重雇用分も含んだ人数であることから、国勢調査の数値とは一致しませんので御注意願います。
- 市町村民経済計算の統計表は、県民経済計算の掲載項目に準拠していますが、推計が困難な項目については掲載を省略しております。

## 5 市町村民経済計算における圏域及び地域

本文中の圏域及び地域の区分は以下のとおりです。

なお、市町村名は平成30年度末現在で記載しています。

圏域・地域名	構成市町村
仙南圏域	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
仙台圏域	
<span style="margin-left: 20px;">仙台市</span>	仙台市
<span style="margin-left: 20px;">南部地域</span>	名取市、岩沼市、亘理町、山元町
<span style="margin-left: 20px;">東部地域</span>	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町
<span style="margin-left: 20px;">北部地域</span>	富谷市、大和町、大郷町、大衡村
大崎圏域	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
栗原圏域	栗原市
石巻圏域	石巻市、東松島市、女川町
登米圏域	登米市
気仙沼・本吉圏域	気仙沼市、南三陸町

## 6 統計表の種類と用途

市町村民経済計算では、目的別に3種類の統計表を作成しています。

利用に当たっては以下に御留意願います。

- 市町村別総括表  
ある年度に着目して、当該年度における全市町村（圏域・地域）の総生産及び所得の全体像をみるための表
- 市町村別主要系列表  
ある市町村（圏域・地域）に着目して、市町村内総生産や市町村民所得などの推移をみるための表
- 主要計数別時系列表  
ある計数（市町村内総生産や経済活動別総生産、市町村民所得など）に着目して、各市町村（圏域・地域）における当該計数の推移をみるための表

## 7 主要な概念について

市町村民経済計算を利用いただく上で特に重要な概念について、以下に紹介します。

その他、詳しくは「付録」を御参照願います。

### ○ 属地主義と属人主義

「属地主義」は経済活動の場所に着目した概念です。一方、「属人主義」は経済活動の場所に関わらず、居住者（個人以外にも企業や一般政府も含む。）に着目した概念です。

なお、生産系列では属地主義、分配系列では属人主義で推計しています。

### ○ 一人当たり指標

この報告書では、参考値として一人当たり（人口や就業者数で機械的に除した）の数値を掲載していますが、利用に当たっては以下の点に御注意願います。

- ・ 一人当たり県民所得及び一人当たり市町村民所得は、企業所得なども含めた県・市町村民経済全体の所得水準を表したものです。個人の給与や実収入の平均値ではありません。
- ・ この報告書における雇用者とは、個人事業主と無給の家族従業者を除く全ての就業者をいい、法人企業の役員や特別職の公務員、議員等も含まれます。
- ・ 就業者及び雇用者には二重雇用分も含まれ、就業時間の短いパートタイム労働者等についてもフルタイム労働者と同様に1人と数えています。

## 8 その他

- ・ 統計表の符号の用法は、以下のとおりです。

▲：負数    0.0：皆無または単位未満

－：該当数値なし

- ・ 統計表の数値は、四捨五入の関係で、総和と内訳の計とが一致しない場合があります。
- ・ 統計表の増加率は、次式により算出しています。

$(X1 \div X0 - 1) \times (X0 \text{の符号}) \times 100$      $X1$ ：当該年度の計数     $X0$ ：前年度の計数

したがって、マイナスからプラスに転じた場合のほか、マイナス幅が縮小した場合の増加率の符号も、プラスで表示されます。

- ・ 寄与度の単位「パーセントポイント」は、この報告書では「%」で表示しています。
- ・ この報告書は、統計課のホームページに掲載しています。

統計課ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/>

宮城県市町村民経済計算に関する問い合わせ先

宮城県 企画部 統計課 分析所得班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話:022 (211) 2453(直通)

FAX:022 (211) 2498

Eメール:[toukeib@pref.miyagi.lg.jp](mailto:toukeib@pref.miyagi.lg.jp)